

令和 2 年度第 2 回地域公共交通会議 議事録

邊副部長

定刻より早いですが、委員の皆様お集まりですので、ただいまから令和 2 年度第 2 回公共交通会議を開会いたします。本日は皆様ご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

私は地域政策部副部長の邊と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、開会にあたりまして、会長であります砂川副市長からご挨拶申し上げます。

砂川会長

本日は、お忙しい中、第 2 回目の浜田地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。第 1 回目は 8 月に開催しまして、その時にもお話しましたが、本日は地域公共交通再編計画にもとづきまして、来年度 4 月からまた新たな市の生活路線バスや予約型乗合タクシーの新しい運行計画により進めてまいりたいと思います。

本日は、その内容等についてご説明をさせていただき、ご意見をいただき、今後新しい取り組みでスタートしていきたいと思います。

また、前回は来月 12 月 16 日から新しく美川地区と旭金城地区の石見交通さんの路線が廃止になる路線バスや乗合タクシーのことも議論いただきました。今、いろいろな準備をしております、地域の声も聞き調整をしながら地域の皆さんの利用しやすい公共交通に進めてまいりたいと思います。

本日もいろいろな立場でご意見をいただきながら地域の皆さんに少しでも利用していただける公共交通に進めてまいりたいのでよろしくお願いいたします。

邊副部長

会議資料は事前に皆さんの方にお送りさせていただいております。よろしくお願いいたします。追加で本日会議次第と席次表を机の上にお配りさせていただいておりますのでご確認いただければと思います。次第の裏面に委員名簿ということで委員の皆様の名簿を掲載しております。

本日ご都合によりご欠席の委員さんが多いですが、12 名の委員の皆様にご出席をいただいております。要項に定める半数以上の出席ということで、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、委員名簿のうち、11 番・有限会社弥栄総合企画さんにつきましては、三浦紋香さんが代理で出席。16 番・島根県交通運輸産業労働組合協議会様については名簿には書いてないが本日ご都合により欠席ということでご連絡をいただいておりますのでご了承いただきたいと思います。

これから議題に入りたいと思います。会議の議定についてはこの会議要項によりまして会長が務めることとなっているますので、以降砂川会長にいたします。

砂川会長

お手元のレジュメにしたがって議題の 1 から順番に進めたいと思います。まずは、浜田市予約型乗合タクシー三階長見地区の運行計画の変更について事務局から説明をお願いします。

石津主任主事

議題の説明の前に今回の会議の趣旨等について説明します。

初めに地域公共交通会議の趣旨で資料の1ページをご覧ください。浜田市では、道路運送法第78条の2に基づき国土交通大臣の登録を受けて生活路線バス及び福祉輸送の運行を行っています。この登録にあたっては、旅客運送事業者や住民その他関係者の合意が必要となりますが、この度各自治区内、生活交通の見直しにあたり運行計画を変更する必要がある路線があることから、地域公共交通会議を開催し、登録内容の変更についてご協議いただくものです。併せて浜田市から委託を受けた事業者が、運輸局の許可を得て実施する予約型乗合タクシー業務についても、運行計画の変更に際しては、手続きにあたって関係者の合意が必要になることから内容についてご協議いただくものです。

続いて、令和3年度以降の運行計画については自治区ごとに概要を掲載しております。

変更のある路線は、利用実績や住民からの要望に合わせて変更を行っており、後ほど各自治区での詳細の説明をさせていただきます。見直しの検討を行ったものの現状の利用実績などを総合的に判断して見直しの必要ない路線については変更なしとして掲載しています。前回の会議でご承認いただいた12月16日からの交通路線については現在の運行計画のまま令和3年度以降も運行をおこなう予定としています。

続いて、生活路線バスに関する共通事項についてです。3の登録期間について、前回の会議でご承認いただいた計画で運輸支局に手続きを行ったところ、この度は令和2年10月1日から令和4年9月30日まで2年間の許可となりました。

項目の5・路線または運送の区域ごとの対価の額について、旭浜田路線が3つの自治区を跨ぐことから600円の区間が追加となっています。4ページ(3)定期乗車券使用運賃の表を掲載しております。そちらも600円区間が追加になっているのでご確認ください。

続いて、予約型乗合タクシーについての共通事項についてです。

5・契約期間について、契約期間は3年間となっており現在の契約期間は来年の3月末で終了となることから運行計画の見直しを図り、新たに3年間の契約を行うこととしています。この契約期間については生活路線バスも同様となっています。

これから議題1・浜田市予約型乗合タクシー三階・長見地区の運行計画の変更についてご説明をさせていただきます。

予約型乗合タクシー三階・長見地区について、利用実績に基づいて便数の見直しをしたいと考えています。2・変更理由について、平成30年度から令和2年度9月末までの利用実績を掲載しております。②殿町行き2便目、④長見町行き2便目の乗車率が他と比べてやや悪いところがあったので見直しを検討しました。

検討にあたっては、利用者の方々に聞き取り調査を行って、②については買い物などで利用される方がおられて存続を望まれる声がありました。④については利用機会が少なく廃止を検討してもいいのではないかというような意見が多くありました。これらの利用者の意見を踏まえて、項目の3の変更内容に記載したとおり、④長見町行き2便目を廃止させていただいて、週3日、1日3便の運行で考えています。7ページ目には変更後時刻表を掲載しております。8ページ目には路線図を掲載していますが、路線に変更はございません。

砂川会長

予約型乗合タクシー三階・長見地区の説明をしました。ご質問はありますか。

ただ今の事務局の提案にご承認される方は拍手をお願いします。

〔拍手多数〕ありがとうございました。

予約型乗合タクシー三階・長見地区の変更については異議なしということで承認されました。

続いて、浜田市生活路線バス金城路線の運行計画の変更について事務局から説明をお願いします。

金城支所 岩本係長

浜田市生活路線バス金城路線の運行計画の変更についてご説明します。

変更理由ですが、利用実績を踏まえて運行便数を削減し、一部運行日の変更を行うものです。

併せて利用者の利便性向上のために新たにバス停を設置し、一部区間でフリー乗降を設定します。

変更の内容は、変更日は令和3年4月1日から行います。

詳細は、一つ目、雲城久佐美又線において利用状況を踏まえ11時便を現在月曜日から土曜日運行していますが、曜日運行にして火曜日、木曜日、土曜日と週3回の運行とする予定としています。現在曜日で運行している17時便については利用状況を見て廃止とします。

二つ目、回送活用便として運行している雲城今市線は、この便についても利用状況が伸びないということで廃止の方向にしています。

三つ目、新しくきんたの里にバス停を設置して、四つ目にあるきんたの里までの新たな区間をフリー乗降にすることにより、福祉施設などのさんあいホームへの利便性を向上させるために設定しています。きんたの里への利用者の配慮も、きんたの里バス停で対応したいと思っています。

五つ目、現在生活路線バスとして走っている車はスクールバスの29人乗りを利用し活用して運行していますが、利用実績、地区の説明会等でいただいた意見を踏まえて2便以降については同じくスクールバスとして所有している9人乗りワゴン車を活用して運行する予定です。

変更後の時刻表及び路線図については資料の11、12ページをご覧ください。

砂川会長

生活路線バス金城路線の変更につきましてご質問等ないでしょうか。

金城タクシー 川合社長

17時以降廃止されるということは、美又方面からは帰れない便がないということですか。

金城支所 岩本係長

今計画しているのは、曜日は限られますが、デマンドタクシーを利用して活用して帰っていただこうと思っています。

砂川会長

今日は金城地区の地域の代表の方は欠席しておられますが、事前に地域の方にはご説明をさせていた

だいていると事務局から聞いております。

この後、予約型乗合タクシーもご説明をさせていただきます。承認をそれぞれ取る必要がありますので、この金城路線についてご質問はないですか。浜田市生活路線バス金城路線の運行計画の変更についてご承認いただける方は拍手をお願いします。

〔拍手多数〕ありがとうございました。

それでは浜田市生活路線バス金城路線の運行計画の変更について承認をいただきました。続いては議題の3番目、浜田市予約型乗合タクシー金城地区の運行計画についてお願いします。

金城支所 岩本係長

浜田市予約型乗合タクシー金城地区の運行計画の変更についてご説明します。13 ページをご覧ください。

変更理由は、稼働状況を踏まえて、利用実績のない区域を廃止し、新たに青原地区を経由する運行に変えて利用者の利便性を高める計画にしております。15 ページの路線図と併せてご覧ください。変更は令和3年4月1日です。利用実績のない区域が点線で示した区域です。この区間3年間の利用実績が全くなかったということで利用の計画を見直して以前から要望のあった交通空白地帯である緑色で示した区域を経由する運行に変更するものです。ルート変更による効率的な運行を考えた結果、最終目的地を以前金城沖田医院だったのを金城支所としています。変更後の時刻表については14 ページの資料をご覧ください。

砂川会長

浜田市予約型乗合タクシー金城地区の運行計画の変更について説明しました。ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

金城タクシー 川合社長

変更ですが、青原地区の運行計画は止めてもらいたい。デマンドが拡大していくとタクシー事業者にとっては経営的に本当に厳しいものがある。

以前から前の担当者にも青原が拡大されればタクシー的には無理ですということがありました。デマンドタクシーですが利用者の立場からしたら素晴らしいことだと思う。しかし、タクシー事業者にしたら拡大することによって使わなくなってくる。

当初デマンドタクシーの運行は、石見交通さんの幹線路線に対して交通空白地域の方をどうそこに結び付けて、例えば金城だと浜田に出るアクセスをどう作っていくか、そういうところからスタートしたと思う。そうだと地元事業者は何も言わないが、いつのまにか拡大解釈をされていって、バス停までだったところが、病院も買い物も大丈夫となった。デマンドタクシーの乗車場所は指定されていた。どここの集会所に集まってくださいというのがスタートだった。今はタクシーと一緒に、ドア to ドアで玄関まで。これは地元のタクシーだと本当に厳しい問題。

新たな青原地区の運行について、利用者の立場からは大賛成だが、私タクシー事業は反対させていただきたい。

砂川会長

地元の事業者からこのようなご意見がありました。支所としていかかでしょうか。

金城支所 岩本係長

予約型乗合タクシー金城地区の場合、火曜日の午前と木曜日の午後で1日分の運行という利用計画でやらせてもらっている。この中で利用者さんの意向を踏まえて計画をさせていただいておりますので、ぜひともこの運行をやらせていただきたい。

砂川会長

いかがでしょうか

金城タクシー 川合社長

利用者の立場からは大賛成。だが事業者なので、これをどんどん進めていくなればタクシーはいらなくなる。そういう方向で市がデマンドタクシーを拡大していったら利用者サービスを進んでいかれるのなら私は大賛成です。でもそこにはタクシーは存在しませんので、そこを行政側はどう判断されるのか。例えばタクシーがないと困る方がたくさんおられて、この話をすると長くなる。空白地区を進めていかれるのでしたら相容れないのかなと思います。

利用者としては大賛成ですが、事業者としては、危惧するところも多いです。

砂川会長

地元の地域代表の方とは協議ができていますが、今こういったご意見があったということは、地元の事業者の方と協議ができていないということですね。

金城支所 岩本係長

そうです。

砂川会長

今後拡大をしていくということですか。

金城支所 岩本係長

今回も利用実績のない区域を変更させてもらったりしているが、大きく拡大をしていくということはあまり考えていない。

砂川会長

今、金城タクシーさんが言われたように、まず住民の交通移動手段を確保することが一番ですが、地元のタクシー事業者さんも維持するというのも重要なことです。そうしないと、金城のタクシー事業者さんがいなくなったら金城の方がタクシーを使う場合、浜田か旭か違う地域から来てもらうことになる。そうすると不便になるということもあります。やはり両方の面をしっかりと協議をしてこういうことは計

画を出さないといけない。

今、金城タクシーさんは住民の目線からいったら自分も理解できるとおっしゃったが、タクシー事業者さんとしては自分たちの営業に大きな影響を及ぼすのではないかと危惧しておられる。こういう場合に地域の声だけを聞いて計画を作って拡大していくということになると事業者さんとして困られることがある。

金城タクシーさん、例えば、事前に金城タクシーさんこういう計画を作ることにに対して協議をしてなかったことにも問題があると思うのですが、今後拡大するか分からないですが、この路線変更は、ここにいらっしゃる全員の方のご理解をいただくことが大前提なので、金城タクシーさんが賛成できないと言われればこの計画は進められないということになる。例えば今後変更するときはタクシー事業者さんとも十分に協議をして事前に調整するというご理解をいただけるのであれば、今回はこの部分についてはご理解をいただけることができるでしょうか。

金城タクシー 川合社長

やはり地元の方タクシーを利用される方が多くおられます。副市長さんも言われたように地域の皆さんの使いやすい公共交通でないといけないと思います

ただ、タクシーがなくなることは大変なことです。今、市が提案しているデマンドというのは、利用者さんからしたら安く利用できるし住民サービスが素晴らしいと思います。でもこのサービスは走っている特定区域の人だけで、そうではない方は金城の一部を除くと300円で利用できる。2,000円3,000円取らなくても利用できる。今は敬老福祉乗車券があるので半額ですむが、そういった行政サービスが不公平感を生んでしまう。私は前からデマンドについては反対をしている。それをやるなら全地域でやらないとデマンドの意味がないのでは。ただこれをやることによって事業者が無くなってしまう。それでまた困る人もおられる。私はこのことは良いことだと思うが、それと並行して地元の事業者が残って利便性が図られるようなそういう施策を市にはぜひお願いしたい。

私もここ（金城タクシー）に来て9年目ですが、個人的な部分を申しますと、9年前に前の事業者が辞めるといわれまして、どこもやっていただけるところがなかった。そこで私が始めたのですが、その時点からこういうことは地元の事業者でなんとか並行して生かしていくと思ったが、なかなか今そこは私もできていないですが、そこで確認できればこのデマンドは素晴らしいものだと思います。

旭タクシー 砂田社長

乗合タクシーを最初にするときには根本的に地元のタクシー業者を使うというようなやり方であったはず。それがどんどん入札となって、変な方向になって、安ければいいやというようになった。金城の社長が言われるのは、金城の利用者がデマンドに侵されている。ということになると、金城のタクシーが金城のデマンドをやると問題はない。最初のデマンドの時から携わっているが、最初は地元でやってくださいと言われた。ただ金城は、前の社長が市の仕事は絶対にしないぞと言うから、旭タクシーが金城を引き受けた。タクシーは会社によって営業範囲というものがある。旭タクシーは浜田と旧那賀郡。金城は旧那賀郡。そうすると浜田には入れない。根本的な解決策は地元のタクシー事業者を阻害しないことが一番だと考える。このことについては何度も申し上げているが、なかなかいい方向にいかない。

砂川会長

業者選定のやり方については、はじめは地域のみなさんに指名で行っていたが、公平公正の観点から、今は入札方式に変えた。

これは市の全体の公共事業の方式というものがありますので、今ご意見をいただいたから、はい、変えましょうということは難しいと思います。

さきほど申し上げたように、各地域でタクシー業営んでいる皆さんに何らかの形でご支援をさせていただかなければ、事業者の方がおられなくなる。そうなれば、地域の皆さんの移動手段が確保できなくなる。そこで敬老福祉乗車券もやらせていただいている。事務局にはタクシー事業者のみなさんに集まっただき議論する場を設けさせていただき、皆さんの意見をお聞きして施策に反映をするよう伝えております。バスの関係の方、タクシーの関係の方おられ、それぞれご意見もあろうかと思っておりますので、しっかりと議論ができる場を設けさせていただきたいと思っております。

今日ご提案をさせていただいております内容については、地元のタクシー事業者さんのご意見を伺いながら今後やるということで、ひとつ今日はご理解をいただきたいというお願いですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは金城地区予約型乗合タクシーの運行計画の変更についてご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。ただ、さきほど申し上げましたように今後別途話し合いを行う場を別途用意させていただきますので、住民だけの意見ではなく、事業者の意見もお聞かせいただき、今後の変更を進めていきたいとおもいますのでよろしくお願いいたします。

弥栄地域協議会 賀戸氏

浜田市さんは地元の事業者を大切にするという考えがないと、住みよい浜田市はできないと思います。この場でなくても、話し合いをした結果を教えてください。

砂川会長

タクシー事業者さんとの会議の場は別途設けさせていただきますので、結果については、次の会議で、皆さんおられる場で報告をさせていただきます。

地元のタクシー事業者さんを支援していきたいと申しましたが、浜田市全体も地元ですので、どこまでをエリアとするのかは、入札とかいろいろなレベルがありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは続きまして、議題の4番目の生活路線バスの旭路線の運行計画の変更について説明をお願いします。

旭支所 稲田係長

16 ページをご覧ください。概要は記載のとおり運行便数、運行日の見直しを行うものです。変更理由としましては、運行実績を踏まえまして、便数の削減また運行日の変更を行います。なかでも戸川線、瑞穂線につきましては、起終点が石見今市としていたものをまんてん前に変更ということでルートの延長を行います。便数の削減に伴いまして、これまでスクールバス混乗方式を導入しておりました便の一部を廃止して、スクールバス単独として運行を行うことを考えています。変更日は令和3年4月1日詳細については資料に記載をしているとおりです。～資料に沿って説明～

砂川会長

生活路線バスの旭路線の運行計画の変更について説明をしていただきました。ご意見等ございませんでしょうか。

旭タクシー 砂田社長

減便は分かりますが、スクールバスは単独でやられるつもりですか。

旭支所 稲田係長

はい。朝1便と夕方1便を混乗としておりましたが、単独運行とします。

旭タクシー 砂田社長

市外に遠征をする際は、スクールバスで対応するののか

旭支所 稲田係長

はい。これまでと同様に行うスクールバスで対応します。

砂川会長

その他にご意見ございませんでしょうか。

本日旭地区の住民代表の方は欠席されておられますが、事前に地域の方にはお話をさせていただいていると聞いております。ご意見等ないようでしたら、生活路線バスの旭路線の運行計画の変更について、ご承認の方の拍手をお願いします。

〔拍手多数〕

ありがとうございました。それでは生活路線バスの旭路線の運行計画の変更についてもご承認をいただきました。

引き続き議題5番目、浜田市予約型乗合タクシー「旭地区」の運行計画の変更について事務局から説明をお願いします。

旭支所 稲田係長

23ページをご覧ください。概要につきましては記載のとおりです。変更の理由は稼働状況を踏まえまして、運行便数の削減、運行日の変更を行います。木田・山ノ内線、和田線につきましては、瑞穂インターへの路線の新設を行います。詳細については記載のとおりです。～資料に沿って説明～

砂川会長

浜田市予約型乗合タクシー「旭地区」の運行計画の変更について説明をしていただきました。ご意見等ございませんでしょうか。

いずれも減便等これまで利用者が減っているという状況を踏まえまして変更を行っているところです。ご意見等ございませんでしょうか。

ご意見等ないようでしたら、浜田市予約型乗合タクシー「旭地区」の運行計画の変更について、ご承認の方の拍手をお願いします。

〔拍手多数〕

ありがとうございました。それでは浜田市予約型乗合タクシー「旭地区」の運行計画の変更についてもご承認をいただきました。

つづいて6番目生活路線バスの三隅路線の運行計画の変更について説明をお願いします。

三隅支所 川村係長

28ページをご覧ください。概要については記載のとおりです。変更理由については、利用者の利便性向上のため、また利用実績より、運行便数、運行時刻及び運行経路等の見直しを図るものです。

主な変更点としまして、こちらには掲載をしておりますが、まず一つ目に利用率の低い便の減便。二つ目に買い物や金融機関を考慮した経路の変更や延長。三つ目にJRや石見交通への接続を考慮した。四つ目にかねてから要望のあったリハビリテーションカレッジ島根の始業終業を考慮した時刻変更の4点から変更を行っております。変更内容については、資料に沿って説明をさせていただきます。～資料に沿って説明～

砂川会長

ただいまご説明をさせていただいた生活路線バスの三隅路線の運行計画の変更についてご意見等ございませんでしょうか。

三隅地域協議会 野上氏

循環線の運行距離について、第3便が18.4kmから21km、第7便が18.4kmから7.6kmになるといふことで、これは門殿で一回休むことになるか。

三隅支所 川村係長

第7便については、門殿口から岡見駅へ向けて行くこととしていたが、岡見駅への利用実績がないことから、第7便についてはここを終点として、ここから国道に戻ることにしている。

三隅地域協議会 野上氏

終点ということは、ここ（門殿口）から発もあるということ？

三隅支所 川村係長

ここ（門殿口）から発はありません。第7便についてはここ（門殿口）が終点となります。

三隅地域協議会 野上氏

すると回送で帰るといふことになるね

三隅支所 川村係長

そうです。

砂川会長

その他ご意見いかがでしょうか。33 ページの運行時刻表については、先ほどの循環線の第7便が最後門殿口で止まることとなっております。その他ご意見いかがでしょうか。

弥栄地域協議会 賀戸氏

小さなことですが、サンプルムさんはお店の名称はそのままですか。

三隅支所 川村係長

キヌヤに変わっているのですが、キヌヤサンプルム店となっておりますので、古くから知られているサンプルムで問題ないかと思えます。

砂川会長

その他ご意見いかがでしょうか。

三隅地域協議会 野上氏

三隅だけではないと思いますが、三隅はひゃこるバスを使っていますが、非常に乗客が少ないですね。今29人乗り位かな。ほとんど乗ってない。あのバスも契約期間がいつまであるのか分かりませんが、小型にするなどは考えられないものですか。

三隅支所 川村係長

バスの契約期間と言われましたが、リースということでしょうか。

三隅地域協議会 野上氏

そう。

三隅支所 川村係長

三隅で走っているバスについては、リースではなく買取の車両で運行しております。これからの利用実績に応じて更新の際には、ダウンサイジングも併せて考えたいと思えます。

砂川会長

その他ご意見いかがでしょうか。

ご意見等ないようでしたら、生活路線バスの三隅路線の運行計画の変更について、ご承認の方の拍手をお願いします。

〔拍手多数〕

ありがとうございました。それでは生活路線バスの三隅路線の運行計画の変更についてもご承認をい

いただきました。

協議事項については、6項目が終了しました。次に報告事項の市町村福祉輸送の運行廃止について報告がございますので事務局から説明をお願いします。

旭支所 大賀係長

37ページをご覧ください。概要については記載のとおりです。廃止理由としては、平成8年から暫定要綱として旭自治区単独事業として行っておりましたが、自治区制度の廃止に伴い、事業の継続が困難となったため、廃止にします。今後の全市的な対応としましては、地域交通の視点を含めて検討することとしています。

現在登録されている方は、8名おられますが、8名に対しては事業が廃止になることを説明し了承をいただいております。

廃止日は令和3年3月31日としています。事業の詳細については、38ページに記載をしておりますので、ご確認ください。

砂川会長

ただいま市町村福祉輸送の運行廃止について報告をさせていただきました。この内容についてご質問のある方はおられませんか。浜田市はこれまで地域振興基金という旧市町村単位で蓄えていたお金をそれぞれの独自施策で使っておりましたが、地域振興基金もすべてなくなったということで、独自の事業をする財源も限られているということで、必要なことは全市で対応するというので、すぐにこの変わりができるかは分かりませんが、ご不便がないように、全市的な対応を検討するというので、この事業については一旦廃止をするということを決めたところでございます。

それでは、その他ということでご意見等ございませんでしょうか。金城タクシーさんはよろしいでしょうか。

金城タクシー 川合社長

1点だけ。旧那賀郡のタクシー事業者おられますが、旧那賀郡と旧浜田市とで事業内容が違います。というのは、旧浜田市のタクシー事業者は昼の営業と夜の営業があるかと思えます。そのセットでなんとかやっているかと思えます。それが旧那賀郡はなかなか夜の営業がないです。昼の営業がすべてを物語っているのです。昼の営業でどう維持をしていくのかがとても重要になってきます。旭タクシーさん弥栄総合企画さんも一時期タクシーがない時期がありました。そのとき大変なことになりました。金城も何度かお願いをされて応援に行ったこともありました。そういった状況の中、弥栄の三浦さんもやっておられて、失礼ですけど、タクシー事業で成立しているわけではないと思えます。旭さんもそう。金城もそう。旧那賀郡のタクシー事業者は、ほんとに切迫しています。さきほどからご提案をさせていただいている問題については、早急に克服していかないと、公共交通が根底から崩れることになります。今特に中山間は人口減少が進んでおりまして、高齢者は増えておりますが、それ以上に人口が減っています。私もこの一年間お客様の流れをみておりますと、どんどん亡くなられて、その代わり新たな利用者さんが増えるのかというところではない。それが運賃収入に表れていますし、今手立てをしないと私（金城）

も旭さんも弥栄さんも無くなっていくことが危惧されます。これは本当に切迫した問題だと思いますので、ここは浜田市さんが新たな発想を持って行かないと、いけないと思います。タクシーを使う人は一番の社会的な交通弱者。一番弱い人です。その弱い人が、私が言うのもあれですが、高いタクシー料金を払って、それでも生活をしていかないといけないという厳しい状態。だから、私は、デマンドタクシーはいいと言いますが、それはタクシー事業者とデマンドを合わせなからやっていたかかないと。

地元で利便性のあるものを作っていないと、これは数年先、弥栄さん、旭さんもダメだと思います。そういう厳しい実態がありますの。私も長いことこの会議自体に思いがあって、出席をしていなかったのですが、今日じゃないと言う機会がないと思って、参加させていただきました。

もう一点だけ、このデマンド事業を始めるときに私は既存のタクシー事業者にどのような影響を与えるかという認識があったのかということとはもう一回確認をしておきたいと思います。

その当時、旧那賀郡は、デマンドタクシーと名前もあるので、既存のタクシー事業者で行うはずであった。その当時タクシー事業免許もない事業者を参入させるなど、その当時の話は今でも私は憤慨しております。そういうこともあって初めは1回行きましたけど、それきりは行ってないですけど。でも私も切羽詰まった状況に來たので、浜田市側が方向転換を行う、地域の公共交通を守るという立場に立っていただいて、色んな意味で再考していただきたい。そのことが言いたくて來させていただきました。

砂川会長

ありがとうございました。事務局から何かございませんか。

邊副部長

貴重なご意見ありがとうございました。タクシー事業者の皆さん特に中山間地域のエリアとなっております事業者の皆さんの状況については、お聞かせいただいているところでもあります。人口が減少し高齢化が進む中で、タクシー業界の皆さんの役割は非常に大きいと市も受け止めさせていただいております。またコロナ渦のなかで外出自粛と重なって非常に大変であると思っております。先ほど会長からもありましたが、事業者のみなさんとお話ができる場を設定しながら、改善策と言いますか、対応を検討していきたいと思っておりますし、市と島根県のほうでもタクシー事業者の皆さんに対する補助制度もこれまでございませんでしたけれども、行政として支援策、財政的な支援策を含めて検討する必要があると認識をしておりますので、県と一緒にになって対策の検討を進めるよう準備をしておりますので、またご説明できるようになりましたら、別途ご説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

砂川会長

その他どうでしょうか。

弥栄総合企画 三浦社長

さきほど金城タクシーさんからも言われましたように、そのとおりです。この仕事はお金です。これだけのお金があるのであれば3割残して地域の事業者にタクシーチケットを配るなどして、地域のタクシーを守っていかないと。浜タクさんですら大変だ。中央さんも大変。みんな大変。みなさんご存じでしょ

う。経営内容。良いことばかり言っているのはダメですよ。現実はお金。お金がなかったら何もできませんよ。このデマンドの総金額はいくらですか。人数が少ないから減らすじゃない。最初から減らすのですよ。今現状のお金より2割、3割残して、あとは全部タクシーの方に。年寄を甘やかしすぎ。もう少し冷静に考えてほしいですね。

砂川会長

その他どうでしょうか。

社会福祉協議会 旭支所 山口氏

社会福祉協議会旭支所はさきほど報告のあった移送サービスの委託を受けておりました。今回廃止という報告を受けたわけですが、透析の患者さんにご利用いただいております。

社協のほうも独自で受ければと言われたが、財源もありませんので致し方ないということですが、治らない障害の方や、介護度3以上の方はタクシーを使っての移動は今後必須となってくるものと思われまます。やはり地元事業者さんは生き残れるような対策を取っていただければうれしく思います。

邊副部長

先ほどのことと併せて、事業の必要性については認識をしております。現在あります市の生活路線バス、デマンドタクシー、敬老福祉乗車券での支援と色んな形があります。それらのバランスとどう考えていくか。どこに重点を置いていくかを考えていかなければならないと思いますし、現在の高齢化の状況のなかでは、バスにも乗れない高齢者も多いという状況もありますので、いわゆるドアトゥドア、玄関から玄関まで運んでいただけるタクシーについての支援策であったり、利用要望であったり多く寄せられているのも現状ですので、今いただいたご意見をしっかり踏まえ、また改めて、みなさんと意見交換できる場を早急にもうけたいと思いますのでよろしくご願いたします。

砂川会長

その他どうでしょうか。

先ほどからタクシー事業者の皆様の大変厳しい状況を伺ったところです。

事務局からありましたように、補助をするやり方、運行利用を促進するやり方色々あると思いますので、いずれにしても早急に事業者の皆様に集まっていただいて、市と一緒に支援策を考えていきたいと思しますので、またご協力をお願い致します。

その他ないようでしたら本日用意しておりました議題・報告が終わりましたので、今日の会議を終わらせていただきたいと思います。以上で令和2年度第2回地域公共交通会を終わります。大変お忙しい中ありがとうございました。

閉会